


ひとり親のみなさんへの てびき






困ったとき、悩んでいるとき、
このてびきを開いてください。

ひとり親家庭相談支援センターってどんなところ？	1
相談全般	2
経済的な支援	6
学校生活の援助	12
住まいについて	14
仕事やスキルアップの支援	
仕事を探している方	15
スキルアップや資格を取得したい方	17
子育てや生活の支援	
子育てについての相談窓口	19
保育所（園）や留守家庭児童会室などについて	20
その他の子どもの保育について	24
その他支援について	26

このてびきは、ひとり親のみなさんへの
相談機関や各種制度などを簡単に紹介
したものです。制度は変更になることが
あります。詳しい内容は、必ず各担当窓
口でお尋ねください。



～ひとり親家庭相談支援センターってどんなところ？～

母子・父子自立支援員による相談や制度の案内や申請受付のほか、養育費の受取りに向けた支援を行っています。ひとり親の方はもちろん、これからひとり親になるかもしれない方の相談もお受けしています。（相談には事前の予約が必要です。）

ひとり親家庭応援ガイド

スマートフォンやパソコンから簡単な質問に答えることで、状況に応じた支援制度や手続きをご案内するシステムです。（所要時間は1分～4分程度です。）

ここから始められます。



（その他のオンライン機能）

ひとり親相談 LINE

電話相談や面談相談に加え、LINEによる相談ができます。



支援情報のプッシュ配信

市公式 LINE でひとり親家庭への各種支援をご案内します。



ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

相 談 全 般

ひとりで悩まず、まずは相談してください。

母子・父子自立支援員

ひとり親のみなさんやこれからひとり親になるかもしれない方の生活や制度など自立に向けた相談をお受けします。

※要予約

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方 6 階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

母子父子福祉推進委員

母子家庭、父子家庭、寡婦の方のご相談に、担当地区の母子父子福祉推進委員が応じます。

※要予約

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方 6 階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

養育費・面会交流等の弁護士相談

養育費の受け取りや取り決めについて、弁護士がアドバイスします。

※月 1 回 30 分 要予約

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方 6 階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

女性・男性のための相談

家族関係のことや職場の人間関係など様々な悩みをサポートします。

《女性のための相談》電話相談、面接相談（要予約）、法律相談（要予約）

女性のための電話相談専用ダイヤル TEL:072-843-7860

《男性のための相談》電話相談

男性のための電話相談専用ダイヤル TEL072-843-5730

枚方市男女共生フロア・ウィル
ステーションヒル枚方 6階
TEL:072-843-5636
FAX:072-843-5637

DV相談

配偶者等からの暴力は、犯罪となる行為を含む重大な人権侵害です。
ひとりで悩まず窓口まで相談してください。

枚方市配偶者暴力相談支援センター「ひらかたDV相談室」
TEL:072-841-3134
FAX:072-846-7813

市民相談

《生活相談》

離婚や相続、日常生活で生じたトラブルなど、担当職員が相談に応じています。

※対面・電話・オンライン相談可

《専門相談》

法律相談(弁護士・認定司法書士)など

※要予約

※対面・電話・オンライン相談可

広聴相談課 市民相談コーナー
TEL:072-861-2006
FAX:072-846-8861

子ども・若者相談

15歳からおおむね39歳までの方の、ひきこもりや不登校などの自立に関する相談をお受けします。※要予約

ひきこもり等子ども・若者相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-843-2255
FAX:072-846-7952

自立相談支援センター

仕事やくらしのこと等、経済的に困っている方に対し、相談支援員が一人ひとりの状況に応じ、自立に向けた支援を行います。

健康福祉総合相談課
別館1階
TEL:072-841-1401
FAX:072-841-5711

健康・福祉・介護・子育てなどの総合相談窓口

健康・福祉などのお困りごとを丁寧に聞き、制度やサービスを紹介し、解決に向けて一緒に考えます。また、必要に応じて職員が関係部署等に案内しますので、どこに相談したらよいかわからない場合でも、お気軽にご相談ください。

健康福祉総合相談課
別館1階
TEL:072-841-1401
FAX:072-841-5711

ひらかた健康ほっとライン24

24時間・年中無休で、看護師・医師等に、健康や医療、出産、育児、介護、メンタルヘルスに関する相談ができる、フリーダイヤル電話相談。医療機関の情報提供も行います。

※お電話でのご相談が困難な方は、専用相談シートを利用してFAXで相談可。専用相談シートは市ホームページからダウンロード可。詳細については、保健医療課までお問合せいただくか、市ホームページをご覧ください。

電話相談専用ダイヤル TEL:0120-513-080

FAX 相談専用ダイヤル（相談シート送付先） FAX:0120-531-665

※通話料・相談料無料

※携帯電話からも利用可

保健医療課

枚方市保健所内

TEL:072-807-7623

FAX:072-845-0685

人権なんでも相談

人権侵害を受けたり、その恐れのある場合や、どこに相談すればいいかわからないなど、人権に関する相談全般をお受けします。

地域就労支援センター（NPO 法人枚方人権まちづくり協会内）

サンプラザ1号館5階

TEL:072-844-8788

FAX:072-844-8799

MEMO



経済的な支援

さまざまな制度によって、ひとり親家庭の経済を支援します。

☆改定により支給額等が変更される場合があります。

☆「児童」とは、特に明記のない限り、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの人を指します。

児童扶養手当

父母が婚姻を解消した児童や、父または母が障害・拘禁などの政令に定めた状態にある児童を監護している母、または監護し同一生計の父、もしくは養育している養育者に支給します。児童の対象は18歳到達後の最初の3月31日まで（政令で規定する障害がある場合は20歳未満）の児童です。所得に応じて全部支給のほか、一部支給停止または全部支給停止の場合があります。

【月 額】

対象児童	全部支給の場合の月額	一部支給の場合の月額
1人目分	46,690円	46,680円～11,010円
2人目分以降（加算額）	11,030円	11,020円～5,520円

※公的年金等を受給している場合は併給調整により手当額が減額となる場合あり。

【支給月】5月(3、4月分)・7月(5、6月分)・9月(7、8月分)・11月(9、10月分)・1月(11、12月分)・3月(1、2月分)

医療助成・児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

特別児童扶養手当

20歳未満で、政令で規定する障害の状態にある児童を監護している父母または父母に代わって児童を養育している方(養育者)に支給されます。障害の判定は原則として所定の診断書で行います（診断書を省略できる場合があります）。

※元配偶者（夫や妻）で受給している場合は、受給者切替の手続きが必要です。手続きが遅れると不支給期間が発生する場合があります。

【月 額】

特別児童扶養手当等級1級	56,800円
特別児童扶養手当等級2級	37,830円

※所得制限あり

【支給月】4月(12～3月分)・8月(4～7月分)・11月(8～11月分)

医療助成・児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

児童手当

高校生年代（18歳到達後の最初の3月31日）までの児童を養育している方に支給します。
※元配偶者（夫や妻）で受給している場合は、受給者切替の手続きが必要です。手続きが遅れると不支給期間が発生する場合があります。

3歳未満	第1子、第2子 15,000円	第3子*以降 30,000円
3歳以上	第1子、第2子 10,000円	第3子*以降 30,000円

※児童の数え方：

請求者が養育し、かつ生計を同じくする（維持する）22歳に達する日以後の最初の3月31日までの児童の数で計算します。

※所得制限なし

【支給月】6月（4、5月分）・8月（6、7月分）・10月（8、9月分）
12月（10、11月分）・2月（12、1月分）・4月（2、3月分）

医療助成・児童手当課

別館2階

TEL:072-841-1408

FAX:072-841-3039

MEMO



ひとり親家庭医療費助成

ひとり親家庭等で、18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童と、父・母または養育者の入院・通院・訪問看護にかかる保険適用分の医療費の一部を助成します。

本人支払額が1日500円までに軽減されます。ただし、医療機関ごと及び入院・通院・歯科・訪問看護ごとに、月2日までの本人支払いがあります。院外調剤は無料です。

※所得制限あり

医療助成・児童手当課
別館2階
TEL：072-841-1359
FAX：072-841-3039

子ども医療費助成

18歳まで（18歳到達後の最初の3月31日まで）の児童の入院・通院・訪問看護にかかる保険適用分の医療費の一部を助成します。

本人支払額が1日500円までに軽減されます。ただし、医療機関ごと及び入院・通院・歯科・訪問看護ごとに、月2日までの本人支払いがあります。院外調剤は無料です。

医療助成・児童手当課
別館2階
TEL：072-841-1359
FAX：072-841-3039

障害児福祉手当

重度の障害のために、日常生活において常時の介護を要する在宅の20歳未満の人に支給します。

【月額】16,100円

※所得制限あり

障害企画課
別館1階
TEL: 072-841-1152
FAX:072-841-5123

大阪府重度障がい者在宅生活応援制度（大阪府重度障害者在宅介護支援給付金）

居宅で身体障害者手帳1・2級と療育手帳Aをあわせもつ重度障害者（児）と同居し、重度障害者（児）を介護する人に支給します。

ただし、重度障害者（児）が施設入所や3ヶ月を超えて入院している場合（付添証明があればその限りではありません）および特別障害者手当を受給中は支給資格がありません。

【月 額】10,000円

障害企画課

別館1階

TEL: 072-841-1152

FAX: 072-841-5123

市・府民税（住民税）や税金について

市民税課

本館2階

TEL: 072-841-1353

FAX: 072-841-3039

国民健康保険のことについて

保険年金課

別館2階

TEL: 072-841-1403

FAX: 072-841-3716

国民年金の加入・遺族年金・離婚時の年金分割など年金のことについて

保険年金課

別館2階

TEL: 072-841-1407

FAX: 072-841-3716

日本年金機構枚方年金事務所

TEL: 072-846-5011

水道料金・下水道使用料の福祉減免

水道料金と下水道使用料の基本料金及び使用水量8 m³（1 か月あたり）までの従量料金を減免します。

【対象】児童扶養手当受給世帯（市民税非課税世帯※に限る。）

※二世帯住宅など複数世帯が同一水栓を使用している場合、それらの世帯員の全てが市民税非課税であること。

上下水道局上下水道財務課（お客さまセンター）

本館1階、または上下水道局1階

TEL:072-848-5518

FAX:072-898-7760

養育費確保に関する公正証書等作成費・保証契約補助

【公正証書等作成費補助】

公正証書の作成や家庭裁判所への調停の申立て等に係る経費を補助します。（上限30,000円）

【保証契約補助】

養育費の取得の確保のために保証会社と保証契約を締結する際の保証料を補助します。

（上限50,000円）

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）

ステーションヒル枚方6階

TEL:072-841-1125

FAX:072-846-7952

JR通勤定期乗車券の特別割引制度

JR通勤定期乗車券が割引料金で購入できます。

【割引額】3割引

【対象】児童扶養手当受給世帯

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）

ステーションヒル枚方6階

TEL:072-841-1125

FAX:072-846-7952

生活保護

保険・財産などあらゆる資産及び働く能力などを活用しても、生活に困る場合はご相談ください。

福祉事務所 生活福祉課
別館 1 階
TEL:072-841-1452
FAX:072-841-4123

大阪府生活福祉資金

低所得者等の世帯に対し、教育資金など必要な資金の貸付を行います。

※事前審査あり

社会福祉協議会
ラポールひらかた内
TEL:072-807-3017
FAX:072-845-1897

枚方市母子父子寡婦福祉資金

母子・父子家庭及び寡婦に対し、子どもの就学資金など生活に必要な貸付を行います。

※要事前面接（要予約）

※事前審査あり

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方 6 階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

学校生活の援助

小中学校就学援助制度

学用品、給食費、修学旅行費などの費用を援助します。

【申請場所】在籍する市立小中学校、教育委員会学校支援課、市役所市民生活政策課、津田・香里ヶ丘・北部支所・枚方市駅市民窓口センター

学校支援課

輝きプラザきらら 4 階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

小中学校支援学級等就学奨励費

心身に障害のある児童・生徒の保護者に学用品費などの奨励費を支給します。

学校支援課

輝きプラザきらら 4 階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

枚方市奨学生

経済的理由のため高等学校への就学が困難な生徒に対し、教育の機会均等を図ることを目的として奨学生制度を設けています。

【月 額】4,500円（国公立）

6,500円（私立）

学校支援課

輝きプラザきらら 4 階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

枚方市交通災害遺児奨学金

交通事故により保護者を失った小中学生に対し、奨学金を支給します。

【月 額】5,000円

学校支援課

輝きプラザきらら 4 階

TEL:050-7105-8043

FAX:072-851-2187

進路選択支援相談

進学意欲を有しながら、経済的な理由により高校・大学等への進学が困難な生徒・保護者を対象に奨学金や進路選択の相談を行っています。(要予約)

地域就労支援センター（NPO 法人枚方人権まちづくり協会内）
サンプラザ 1 号館 5 階
TEL:072-844-8788
FAX:072-844-8799

住まいについて

府営住宅

応募区分ごとに年6回募集しています。郵送またはインターネットでお申込みください。

【募集月】4月・6月・8月・10月・12月・2月

※郵送時に使用する申込書類は、市役所等で配布しています。

株式会社東急コミュニティ大阪府営住宅

守口管理センター

TEL:06-6780-9115

市営住宅

津田元町地区1棟8室、津田北町地区1棟20室の共同住宅があります。

空き室が出れば随時、入居者の募集を行います。

募集の際には、広報ひらかた及びホームページ等でお知らせします。

※福祉世帯向け住宅として募集を行い、所得基準等の入居要件があります。

財産活用課

本館3階

TEL:072-841-1298

FAX:072-841-3039

MEMO



仕事やスキルアップの支援

[仕事を探している方はこちら](#)👉

地域就労支援センター

働く意欲がありながら様々な理由で仕事に就くことができない方を対象に、就労に関する相談や講座・セミナー紹介などを行っています。

ただし、就職の斡旋は行いません。

【相談日】月～水・金曜日

※要予約

地域就労支援センター（NPO 法人枚方人権まちづくり協会内）

サンプラザ 1 号館 5 階

TEL:072-844-8788

FAX:072-844-8799

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

ひとり親家庭の母または父と寡婦の方対象に、就業相談から求人情報の提供・就業まで一貫した支援をします。

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL:06-6748-0263

FAX:06-6748-0264

ハローワーク枚方

就職活動に関するアドバイスや求人情報の提供、応募書類の作成を支援します。

【開庁日】

月曜日～金曜日	午前8時半～午後5時 15分
土曜日	午前10時～午後5時

※土曜日はパソコンによる求人情報の提供及び職業紹介業務のみ

ハローワーク枚方

枚方ビオルネ 6 階

TEL:072-841-3363（41＃）

ハローワーク枚方マザーズコーナー

子育てをしながら就職を希望される方に就職相談やキャリアコンサルティングなどを行います。

【開庁日】

月曜日～金曜日

午前8時半～午後5時 15分

※土曜日・日曜日・祝休日・年末年始休み

ハローワーク枚方

枚方ビオルネ6階

TEL:072-841-3363 (43#)

MEMO



ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金

雇用保険制度などの指定した講座を受講する場合、受講料の6割を給付します。

雇用保険の教育訓練給付金受給資格対象者には、差額分を支給します。

雇用保険の 受給資格	一般教育訓練給付金 (上限 20 万円)	特定一般教育訓練給付金 (上限 20 万円)	専門実践教育訓練給付金 (上限 40 万円×修学年数)
あり	ハローワークから 2 割 枚方市から 4 割	ハローワークから 4 割 枚方市から 2 割	ハローワークから 5 割 枚方市から 1 割
なし	枚方市から 6 割	枚方市から 6 割	枚方市から 6 割

※要事前相談（要予約） ※審査あり

※母子・父子自立支援プログラムの策定等をうけていること

※受講前に講座指定申請が必要

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）

ステーションヒル枚方 6 階

TEL:072-841-1125

FAX:072-846-7952

ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金

看護師・保育士等、6 か月以上のカリキュラムの養成機関で、資格取得のため修業を要する場合、修業期間（上限 4 年間）について給付金を支給します。

【給付額】

市民税非課税世帯	100,000 円/月
市民税課税世帯	70,500 円/月

※最終課程の 1 2 カ月は 4 万円加算されます。

※要事前相談（要予約）

※審査あり

※所得制限あり

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）

ステーションヒル枚方 6 階

TEL:072-841-1125

FAX:072-846-7952

就業支援講習会

ひとり親家庭の母または父と寡婦の方を対象に介護初任者研修・簿記・パソコン等の講座を負擔が少ない費用で実施しています。

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL:06-6748-0263

FAX:06-6748-0264

ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業

ひとり親家庭の親または子（20歳未満）に対し、高卒認定試験合格講座の受講費用について補助金を支給します。

※要事前相談（要予約）

※審査あり

※母子・父子自立支援プログラムの策定等をうけていること

※受講前に講座指定申請が必要

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）

ステーションヒル枚方6階

TEL:072-841-1125

FAX:072-846-7952

ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付制度

ひとり親高等職業訓練給付金制度を受ける方に対し、入学準備金及び卒業準備金の貸付を行います。

※要件あり

※給付金受給者でも貸付できない場合があります

大阪府母子家庭等就業・自立支援センター

TEL:06-6748-0263

FAX:06-6748-0264

子育てについての相談窓口はこちら！

保健師等による相談

《助産師・保健師による家庭訪問》

妊娠中に心配事や不安がある時、また、赤ちゃんが生まれたら、赤ちゃんの体重測定・母乳や育児に関する相談・お母さんのからだと心の健康相談に伺います。

《乳幼児健康相談》

保健師、管理栄養士等による身体計測や育児相談、栄養相談を実施しています。会場や日程は広報ひらかたや市ホームページをご覧ください。

《個別相談（乳幼児発達相談）》

心理相談員が発達や子育てについての相談に対応し、必要に応じて他機関とも連携を図ります。

※要予約

《電話相談》

保健師等が子育てについての電話相談に対応し、必要に応じて他機関とも連携を図ります。

まるっとこどもセンター（母子保健）
ステーションヒル枚方 6階
TEL:072-840-7221
FAX:072-846-7952

産後ママ安心ケアサービス（枚方市産後ケア事業）

産科医療機関および助産所に赤ちゃんとお母さんが滞在し、助産師などから赤ちゃんのお世話の方法を学んだり、産後のお母さんの体と心のサポートを受けることができます。

※要事前申込

※要利用料（減免制度あり）

まるっとこどもセンター（母子保健）
ステーションヒル枚方 6階
TEL:072-840-7221
FAX:072-846-7952

子育ていつでも電話相談

夜間、休日などいつでも気軽に子育てに関する相談ができます。

相談専用ダイヤル TEL:072-850-7337
社会福祉法人大阪水上隣保館
ファミリーポートひらかた

家庭児童相談

子育て、親子関係、友達関係のことなど 18 歳未満の子どもに関する様々な相談に専門の相談員が応じます。

※要予約

まるっとこどもセンター（家庭児童相談）
ステーションヒル枚方 6 階
TEL:072-841-1124
FAX:072-846-7952

保育所（園）や留守家庭児童会室などについてはこちら！

保育所（園）等・認定こども園・小規模保育事業実施施設等

保護者の就労や疾病等により、保育を必要とする乳幼児を保育します。

保育幼稚園入園課
別館5階
TEL:072-841-1472
FAX:072-841-4319

留守家庭児童会室

保護者の就労等で保育を必要とする小学校 1 年生から 6 年生の児童に放課後の生活と遊びの場を提供します。

【月 額】

保育料	7,200 円
延長保育料（18 時～19 時）	1,000 円
おやつ代	2,000 円

※減免制度あり

放課後子ども課
輝きプラザきらら 4 階
TEL:050-7105-8201
FAX:072-867-8131

病児保育室

保育所（園）・認定こども園等に通所中の児童等が病気やケガの場合に、病児保育室が利用できます。

※要事前受診

名称	所在地	電話番号	FAX
枚方病児保育室くるみ （保坂小児クリニック内）	香里ヶ丘 3-12-1	852-0161	852-0161
枚方市病児保育室 （市立ひらかた病院内）	禁野本町 2-14-1	847-7130	847-7130
ピッコロケアルーム （田辺こどもクリニック内）	東山 1-49-31	850-8165	850-8165
クオレ （にしだ小児クリニック内）	津田駅前 1-13-8 バレーヒルズ津田駅前 1 階	808-5511	808-5525

私立保育幼稚園課
別館5階
TEL:072-841-1474
FAX:072-841-4319

放課後オープンスクエア

市内すべての小学校 1 年生から 6 年生の児童に、放課後、土曜日、三季休業期に学校施設の一部を開放し、遊びの場を提供します。

※留守家庭児童会室と併用利用できます。

利用料 無料 ※登録時に 1,000 円の負担があります。

（傷害保険料や郵送料、児童が使用する玩具類等の一部に充てられます）

おやつ提供 なし（おやつを持ち込みはできません）

※給食の無い日は、お弁当を持参して昼食を取ることができます。

放課後子ども課
輝きプラザきらら4階
TEL:050-7105-8201
FAX:072-867-8131

一時預かり事業

保育所等に入所していない家庭で一時的に家庭での保育が困難なときに、保育所（園）等でお子さんをお預かりする制度です。

【利用要件】

- (A) 日単位利用：保護者の入院、傷病等の緊急時、リフレッシュ目的などで一時的に保育ができない場合
- (B) 月単位利用：保護者の週2～3日程度の短時間就労などの場合

【対象】 概ね生後6か月から就学前までの乳幼児

【利用時間】 月～土曜 午前9時～午後5時

※半日利用は午前9時～午後1時または午後1時～5時

※祝日・年末年始は休み。実施園の行事等で利用できない日あり

【利用料金】

(A) 日単位利用

利用区分		1日利用	半日利用
料金 (1回)	0歳児	3,000円/回	2,000円/回
	0歳児以外	2,000円/回	1,500円/回

概ね生後6か月から3歳の誕生日前日まで、2日間無料で利用できる「一時預かりリフレッシュ券」を実施園で1人1セット配布しています。

(B) 月単位利用

利用区分		1日利用		半日利用
利用回数		週2回	週3回	週4日
料金 (月額)	0歳児	22,500円	34,000円	30,000円
	0歳児以外	15,000円	22,500円	22,500円

※(A)(B)ともに市町村民税額に応じて減免制度あり。(リフレッシュ目的の場合は対象外) 利用時に減免の対象であるかの確認が必要。さかのぼって減免の対象にはなりません。

【利用申込】 利用には事前に実施園での登録が必要となります。まずは、利用を希望する園に直接お問い合わせください。

【実施園】

名称	所在地	電話番号	FAX
認定こども園 ひかりのみねこども園	大峰元町 2-11-6	858-0816	859-4080
親愛保育園	南中振 2-17-37	832-1156	831-0606
くずはあけぼの保育園	楠葉丘 1-19-1	855-5457	850-8515
認定こども園 長尾保育園	長尾東町 1-41-1	858-5881	858-0475
常称寺保育園	山之上 4-4-14	845-2130	845-2144
認定こども園 むらのこども園(分園)	桜丘町 72-8	847-8469	847-2000
牧野保育園	上島東町 6-5	868-5577	851-5757

認定こども園 あおぎりこども園(本園)	交北 4-1247-1	855-3916	868-2222
認定こども園 第2長尾保育園	長尾北町 3-2-1	857-0234	857-0027
認定こども園 三矢ゆりかごこども園	伊加賀西町 46-1	846-5566	843-8638
認定こども園 宇山光の子保育園	宇山東町 8-30	851-0560	851-1962
認定こども園 さだ保育園	北中振 2-3-47	832-2615	832-2602
枚方たんぽぽ保育園	中宮北町 10-14	840-2083	840-9614
みずき敬愛保育園	香里ヶ丘 3-15-3	854-1030	854-1052
阪保育園	牧野本町 1-10-6	800-1255	866-1355
ハレルヤ保育園	招提中町 2-40-10	868-5541	868-5542

私立保育幼稚園課
別館5階
TEL:072-841-1474
FAX:072-841-4319

その他の子どもの保育についてはこちら！

ショートステイ

家族での子どもの養育が一時的に困難になったとき、月7日までを限度に預かります。

【対象】市内在住の0～12歳（中学就学前）の児童

【利用可能な施設】ファミリーポートひらかた、市外10ヶ所（児童養護施設等）

※利用回数制限あり

※施設により制限あり

まるっとこどもセンター（地域支援）
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1119
FAX:072-846-7952

トワイライトステイ

保護者が仕事により夜間等、子どもの養育が困難な場合に預かります。

【対象】市内在住の0～12歳（中学就学前）の児童

【利用可能な施設】ファミリーポートひらかた、市外10ヶ所（児童養護施設等）

※利用回数制限あり

※施設により制限あり

まるっとこどもセンター（地域支援）
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1119
FAX:072-846-7952

ファミリーサポートセンター

援助の必要な子育て家庭と援助できる人を結ぶ有償ボランティアの会員組織で、預かりや送迎のサポートを受けられます。

【利用料】

平日（7時～20時）	800円／時間
その他の時間と平日以外	900円／時間

【対象】生後3ヶ月～12歳（中学就学前）までの子ども

※要登録（無料・予約制）

枚方市ファミリーサポートセンター
TEL:072-805-3522
FAX:072-805-3522
月曜日～土曜日:9:30～17:00
（日曜日・水曜日・祝日・年末年始休み）

ひとり親家庭ファミリーサポートセンター利用支援事業

ひとり親家庭がファミリーサポートセンターで預かりや送迎のサポートを受ける時に利用できる10時間分の利用無料クーポン券を発行します。事前にファミリーサポートセンターへの登録が必要です。(登録無料・予約制)

【補助限度】1年度につき10時間分まで(お子さん1人分のみ)

ひとり親家庭相談支援センター(まるっとこどもセンター内)
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

ヘルパー(家庭生活支援員)の派遣

ひとり親家庭及び寡婦を対象に、一時的なケガや病気、出張等で日常生活に支障のある場合に、家庭生活支援員を派遣し、生活援助や子育て支援を行います。

【利用時間】午前7時～午後10時まで

【利用料】

生活保護世帯・市民税非課税世帯	0円/時間
児童扶養手当受給水準世帯	150円/時間
その他の世帯	300円/時間

※要登録

※場合によって、利用回数制限があります

ひとり親家庭相談支援センター(まるっとこどもセンター内)
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

その他支援について

母子生活支援施設

18歳未満の子どもを養育している母子家庭、または何らかの事情で離婚の届け出ができないなど、母子家庭に準じる家庭の女性が子どもと一緒に利用できる施設です。

母子が安全で安定した生活をおくれるよう、相談や援助をすすめながら、自立を支援します。

【対象】母子家庭のみ

ひとり親家庭相談支援センター（まるっとこどもセンター内）
ステーションヒル枚方6階
TEL:072-841-1125
FAX:072-846-7952

母子・父子自立支援員より



どんなことでも
お話ししましょう♪
待っています。



一緒に考えたり…
情報提供をしたり…
問題解決に向けて、
サポートしていきます。

私たちがお待ちしております。
ひとりで悩まずに、お気軽にご相談ください。

MEMO

MEMO

※このてびきに記載した内容等については、子育て支援情報を記載した「子育て応援ナビ」に詳細が載っている制度もあります。併せてご覧ください。

ひとり親家庭相談支援センター

(まるっとこどもセンター 内)

枚方市岡東町 19-1 OFFICE A 6階

TEL：072-841-1125 (直通)

FAX：072-846-7952

2025.12.1 改訂